

伊勢崎市パブリックコメント募集要項

市の政策の案の名称	(仮称) 伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター建設基本構想(案)について
意見募集の趣旨	老朽化した健康管理センター、あずま保健センター、境保健センターと子育て世代包括支援センターを複合して新施設として整備し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や市民の健康づくりの拠点とする計画(案)を作成しました。この計画(案)について、皆さんの意見を聞かせてください。
意見を提出できる人	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内に在住・在勤・在学の人 2 市内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体 3 本市に納税義務を有する人 4 このパブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
意見の募集期間	令和2年11月26日～令和2年12月25日
意見の提出方法	<p>所定の様式に、住所、氏名、市の政策の案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファクス、電子メールで提出してください。</p> <p>所定の様式および公表資料は健康管理センター、赤堀保健福祉センター、あずま保健センター、境保健センター、市役所本庁および各支所の市民情報コーナーに用意してあります。またホームページからダウンロードすることもできます。</p> <p>【意見の提出先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接持参する場合 健康推進部健康管理センター(連取町1155) ・郵送等による送付の場合(令和2年12月25日必着) 〒372-0812 伊勢崎市連取町1155番地 健康管理センター宛 ・ファクスの場合 0270-21-8995 ・電子メールの場合 kenko-c@city.isesaki.lg.jp
公表資料	・意見募集資料_ (仮称) 伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター建設基本構想(案)
担当部課	健康推進部健康管理センター担当 電話 0270-23-6675
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見を取りまとめるうえ、その要旨とそれに対する市の考え方を、市役所本庁および各支所の市民情報コーナー、ホームページで公表する予定です。また、個人が特定できる内容等、伊勢崎市情報公開条例に規定する非公開情報は公表しません。 ・個人情報の取扱いについては、伊勢崎市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。 ・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ・パブリックコメント手続は、市の政策の案を事前に市民に公表し、市民が情報を共有することで多くの市民からの意見が提出され、市民の考え方を幅広く聴きながら市政に反映することができます。 <p>また、この手続により提出された意見は、政策の賛否を求めたり、必ずしも多数意見を反映させるために実施するものではありません。いただいたご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えられます。</p>